定 時 総 会 資 料

令和７年５月29日

一般社団法人 日本即席食品工業協会
日本即席食品工業公正取引協議会
一般社団法人 日本即席食品認定協会

令和７年度 定時総会次第

一般社団法人 日本即席食品工業協会
日本即席食品工業公正取引協議会
一般社団法人 日本即席食品認定協会

日　時：令和７年５月29日（木）
場　所：ホテルニューオータニ
議　事：

Ⅰ　一般社団法人日本即席食品工業協会 …… 1
第１号議案　令和６(2024)年度事業報告及び決算について …… 3
第２号議案　理事の補充選任について …… 25
報 告 事 項　令和７(2025)年度事業計画及び予算について …… 27
参 考 資 料　即席めん・食品産業を巡る情勢 …… 37

Ⅱ　日本即席食品工業公正取引協議会 …… 41
第１号議案　令和６(2024)年度事業報告及び収支決算について …… 43
第２号議案　令和７(2025)年度事業計画及び収支予算について …… 55

Ⅲ　一般社団法人日本即席食品認定協会 …… 59
第１号議案　令和６(2024)年度事業報告及び決算について …… 61
報 告 事 項　令和７(2025)年度事業計画及び予算について …… 75

令和７年度総会議事次第

一般社団法人 日本即席食品工業協会

日　時：令和７年５月 29 日（木）
場　所：ホテルニューオータニ

議　事：

第１号議案	令和６(2024)年度事業報告及び決算について
第２号議案	理事の補充選任について
報 告 事 項	令和７(2025)年度事業計画及び予算について
参 考 資 料	即席めん・食品産業を巡る情勢

第１号議案

令和６(2024)年度事業報告及び決算について

一般社団法人日本即席食品工業協会定款第37条第２項の規定に基づき、令和６年度事業報告及び決算について別紙のとおり報告し、その承認を求めます。

令和７年５月29日

一般社団法人 日本即席食品工業協会
理事長　　井田　純一郎

資料１

令和６（2024）年度 事業報告

一般社団法人 日本即席食品工業協会

Ⅰ　事業運営を巡る情勢

１．概　要

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が薄れて個人消費が増えた反面、国内経済において、特に生活に密着した食品関連では原料価格や人件費を含む経費の上昇が続いている。また、国際情勢では、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊張度の高まりなど、依然としてエネルギーや食料価格への影響は大きくなっている。

2024 年１月に発生した石川県能登地方を震源とする地震の発生を受け、協会では能登地方に対する災害支援を積極的に対応してきたところ。また､日本赤十字社等とも連携しつつ、日常の防災活動のあり方について模索してきた。

また､「物流の 2024 年問題」の解決に向けて、関係法令並びに業界で取りまとめた「物流の適正化・生産性向上に向けた即席めん業界の自主行動計画」宣言に基づいた物流効率化の取組を前広に展開してきたところ。

当協会は 2024 年、節目となる設立 60 周年を迎えたが、今後とも、持続可能な社会の実現に向けて積極的に貢献していくため、食の安全・安心、健康と栄養、環境負荷低減対策、安定供給の４つの目標を掲げ、会員それぞれが努力し、協調していくことにより、これらの目標の実現を目指していくこととした。

２．組　織

即席めん製造業にあっては、現状、JAS の認証制度にご理解をいただき、認証工場として活動していただいている企業に対して、業界内での情報共有の推進、業務運営の円滑化等を図り、業界団体である工業協会、表示等を取り締まる公正取引協議会、及び JAS の認証等を行う認定協会の３団体が相まって、さらなる業界の発展を目指す。

なお、令和６年５月 31 日付で「株式会社加悦ファーマーズライス」が退会し、現在、協会会員は 56 社である。

会員業種	会　員　数
即席めん製造業	４１
関連製品製造業等	１５
計	５６

３．即席めんの生産

新型コロナの５類への移行により、令和５年度の生産数量は令和４年度の 59.9 億食より減少して 57.5 億食となったが、コロナ禍の新生活様式への移行の中で、即席めんはその簡便性や価格等が再認識されたことから、令和６年度の生産量は 59.8 億食（前年比 104.1%）、小売金額では 7,968 億円（前年比 106.7%）となった。

Ⅱ　事業運営

１．諸会議

(1) 総　会

日時：令和６年５月 30 日（木）

場所：ホテルニューオータニ

(2) 理事会

第１回

日時：令和６年５月 30 日（木）

場所：ホテルニューオータニ

第２回

日時：令和６年５月 30 日（木）

場所：ホテルニューオータニ

第３回

日時：令和７年１月 23 日（木）

場所：赤坂維新號

(3) 企画委員会

第１回

日時：令和６年４月 19 日（金）

場所：協会会議室

議事：協会設立 60 周年記念式典および祝賀会について、年間スケジュール、栄養プロファイリングシステムの検討等について意見交換を行った。

第２回

日時：令和６年８月 27 日（金）

場所：九段下　寿白

議事：「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の施行に向けた検討状況、即席めんにおける「健康と栄養」の取組方針、防災活動の取組等について意見交換を行った。

第３回

日時：令和６年 12 月 20 日（金）

場所：協会会議室

議事：令和７年度事業計画（案）、2023 年度 CO_2 排出量等のデータ公表（案）、防災活動の取組、食品表示の見直しに係る消費者庁の動向等について意見交換を行った。

(4) 即席めん食育推進委員会

オンラインを併用して３回開催した。即席めん食育推進事業について、即席めんへの「正確な情報に基づく正しい理解の醸成」の推進を目的として、基本方針、具体案の検討を行い、実施が決定された事業については、進捗状況・結果報告、予算執行状況、成果等について報告し、検討を行うとともに、小学生レシピコンクールやオリジナル料理コンテストの審査にもご協力いただいた。また、日本赤十字社と連携した防災セミナー等の防災事業を新たに立ち上げ、広く周知を行った。

(5) 技術・表示合同委員会

オンラインを併用して５回開催した。調理済みの状態を示す写真等の絵表示以外の強調表示に関する協会の表示ガイドライン策定、消費者庁の食品表示基準の個別品目ごとの表示ルール見直し検討会への対応、農林水産省 JAS 調査会における即席めん JAS の規格見直し対応、消費者への栄養改善に関する取組の今後の進め方、賞味期限設定ガイドライン改正における年月表示等について、引き続き、検討を進めている。

(6) 物流問題検討会

オンラインを併用して３回開催した。各社における「物流の適正化・生産性向上に向けた即席めん業界の自主行動計画」の進捗状況を確認するとともに、植物油のバルクローリー物流が抱える課題、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」の施行に向けた検討状況、物流の効率化に伴う賞味期限の年月表示の検討等について報告した。

(7) 環境対策検討チーム会議

オンラインを併用して１回開催した。二酸化炭素低減対策として毎年国へ報告している CO_2 排出量等のデータにおいて、2023 年度の CO_2 排出原単位が 2013 年度を基準年とした CO_2 排出原単位の 19.4％減となり、協会の環境対策自主幸計画における目標の 10％削減をクリアしたことから、2030 年度までに 30％削減することを目指すことに目標を改正し、公表した。

２．事　業

(1) 即席めん食育推進事業

①　日本栄養士会等との総合的な活動の取組の強化

管理栄養士、栄養士は医療、福祉、教育、地域活動等の各職域において指導的立場で活躍していることから、全国の管理栄養士及び栄養士が会員となっている日本栄養士会

や日本スポーツ栄養協会との取組を強化し、正しい情報伝達の推進を図った。

ａ．全国栄養士大会 2024（オンライン）

全国栄養士大会オンラインにおいて、日本栄養士会に所属する全国の管理栄養士及び栄養士 15,230 人に向けて、「健康と栄養」 に関する情報提供を行った。

ｂ．栄養の日・栄養週間への協賛

栄養の日・栄養週間の期間中（7～8 月）に日本栄養士会に所属する全国の管理栄養士及び栄養士（4,269 人）と一般参加者 193,363 人が参加した「栄養の日・栄養週間 2024」に協賛し、テキストとして使用する栄養ワンダーブックで「健康と栄養」や「防災食活用のおススメ！」を紹介し、即席めんの活用に関する情報提供に努めた。

ｃ．日本スポーツ栄養協会

日本スポーツ栄養協会のサイト内で、「健康と栄養」や「防災食活用のおススメ！」を紹介し、資料請求のあった 234 カ所へ 17,250 部を送付し、防災教育やローリングストックのテキストとして利用されるとともに、即席めんの活用に関する情報提供に努めた。

② 災害及び復旧支援食としての「即席めん」の広報活動

日本赤十字社防災業務課との協力体制を強化し、防災推進国民大会 2024 in 熊本、渋谷防災キャラバン、日赤医療センターオープンホスピタル、日赤防災セミナー（22 県支部、34 箇所）等で、小冊子「防災食活用のおススメ！」とカップめんを 6,300 名に配布し、防災食 / ローリングストックとしての即席めんの周知に努めた。

③ 小学校高学年を対象とした食育活動

ａ．小学校高学年向け学習教材「日本のめん食文化」、「インスタントラーメン図鑑」、「防災食活用のおススメ！」等を全国 18,562 校の全ての小学校に案内し、資料請求のあった 489 校へ学習教材 33,983 部、図鑑 29,275 冊、防災冊子 45,399 部を送付し、即席めんに対する正しい情報の発信を行った。

ｂ．第 23 回小学生インスタントラーメンレシピコンクールを募集し、全国から過去最高となる 11,717 通の応募があった。書類審査で各地区の優秀な作品（上位 10 作品 / 地区× 6 地区）を選考し、各地区の上位優秀者計 11 名で全国大会を開催し、作品を競った。最優秀作品の２名に農林水産大臣賞及び文部科学大臣賞を授与するとともに、入賞者には、表彰状、メダル、入賞賞品、即席めんを、地区大会入賞者には入賞賞品と即席めんを、応募者全員に参加賞としてオリジナルクリアフォルダーを贈った。

ｃ．授業や夏休みの課題として小学生レシピコンクールに取組み、学校単位で取りまとめて応募のあった 156 校に対しては学校賞を贈った。

ｄ．日本教育新聞社の協力を得て、令和５年度小学生レシピコンクール審査員特別賞を受賞した埼玉県川越市立月越小学校で、令和６年 11 月と 12 月の２回にわたり、地元野菜を使ったオリジナルラーメンレシピを作る出前授業を開催した。この模様は日本教育新聞の令和６年 12 月版と令和７年１月版で紹介された。

④　中学生を対象とした食育活動

a.「防災食活用のおススメ！」等を全国 10,095 校の全ての中学校に案内し、資料請求のあった 517 校へ 99,329 部を送付し、防災教育やローリングストックのテキストとして利用されるとともに、即席めんの活用に関する情報提供に努めた。

b．日本スポーツ栄養協会の協力を得て、文部科学省中学生用食育教材を題材として食生活の改善等を解説した「健康と栄養」の動画を作成し、4,300 回再生された。

⑤　高校生を対象とした食育活動

a.「防災食活用のおススメ！」を全国 5,022 校の全ての高校に案内し、資料請求のあった 383 校へ 120,099 部を送付し、防災教育やローリングストックのテキストとして利用されるとともに、即席めんの活用に関する情報提供に努めた。

⑥　一般消費者を対象とした食育活動

a．第 23 回オリジナル料理コンテスト

即席めん部門およびカップめん部門合わせて、全国から 817 作品の応募があり、一次・二次書類審査にて、即席めん部門８名、カップめん部門４名を選出し、令和７年２月 16 日に服部栄養専門学校で大会を開催した。大会では最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞、インスタントラーメンナビ賞を選出して賞状、賞品を贈り、ホームページで作品を紹介した。

b．SNS レシピ投稿コンテストの開催

SNS を活用したレシピ投稿コンテストを開催し、220 件の応募があった。「野菜とタンパク質が取れて罪悪感がなくなった」、「満足度が上がった」等、アイディア溢れるさまざまなレシピやコメントが寄せられ、野菜と一緒にカップラーメンを楽しむこと、カップめんをアレンジすることを実感するコメントが多く集まった。

c．インスタントラーメンの簡単おいしいアレンジレシピ

即席めんの得意とする「簡単・便利」なメニューの強化とアップデートを図り、料理講習会や各種イベント等で配布するとともに、希望する団体･グループ等に配布した。

d．ホームページと SNS を連携した情報提供を強化し、クイズラリーやレシピ紹介等の消費者の興味・関心を引く情報発信を行った。

(2) 調査普及事業

隔年で実施している「即席めんの摂取・購入状況および意識調査」のインターネット調査を行い、会員および関係者に報告書を送付した。

(3) 広報宣伝事業

①　即席めん PR 動画「旅に出る」を制作し、即席めんの広報・宣伝に供するとともに、小学生レシピコンクールの参加賞（クリアファイル）にも QR コードを貼付し、視聴を促した。

② インスタントラーメン図鑑の寄贈

インスタントラーメン図鑑を改訂（第五版）し、全国全ての小学校の図書室（18,562校）及び公共図書館（3,238 館）等に寄贈した。

③ 即席めんクイズラリー

即席めんの雑学について気軽に触れることを目的として開始した『即席めんクイズラリー』は、協会公式 X（旧 Twitter）と連携して 10 回目を終了した。現在、４つのランクで、約 3,400 名が参加している。

④ インスタントラーメンナビ公式 X（旧 Twitter）の活性化

公式 X からホームページの「即席めんクイズラリー」への流入を促進させるとともに、簡単レシピの紹介や、公式 Instagram への連携等、即席めんの情報発信の要として運用している。現在のフォロワー数は約 50,000。

⑤ インスタントラーメンの簡単おいしいアレンジレシピ動画の配信

動画レシピ配信において多くのフォロワーを有する「クラシル」において、カップめんアレンジレシピの動画を制作・配信するとともに、キャンペーンを行って、視聴者のレシピ投稿を促した。

⑥ インスタントラーメン料理講習会の開催

栄養改善普及会や日本食糧新聞社が主催する料理講習会に協賛し、即席袋めんを利用した簡単で短時間でできる料理講習会を全国 77 ヶ所およびイオンクッキングステーション３カ所で開催し、調理だけではなく、防災食活用のおススメ、食品添加物の安全性や食品表示の冊子を配布し、即席めんの活用と正しい情報の発信に努めた。

⑦ 令和６年４月に東京ビックサイトで行われたホビークッキングフェア 2024 に出展し、料理講習会とクイズ大会を開催し、2,996 名が参加した。また、レシピブックを 4,000 部配布し、即席めんアレンジレシピの広報に努めた。

(4) 協会活動に関するオンライン情報交換会の開催

地方会員や関連会員とのより円滑な情報共有を図ることを目的として、2024 年 11 月 29 日にオンライン情報交換会を開催し、協会のトピックスと活動を報告するとともに、NPO 法人食の安全と安心を科学する会（SFSS）の山崎毅理事長を招いて『食の安全の落とし穴 ～食のリスクの見きわめ方～』を開催した。

(5) 関係団体との連携・協力

円滑な情報交換や要請活動を行うため、食品業界関連、食育関連、環境関連、国際関連の各団体との連携・協力を行っている。

(6) 会報誌の発行

「物流 2024 年問題と食品流通」に関する寄稿文や創立 60 周年記念式典・祝賀会の様子

を掲載するとともに、即席食品を巡る諸情勢、協会の活動等について記載した会報誌を、年4回を会員、理事、監事、関係団体、農林水産省及び国会図書館等に配布した。

(7) 災害等への対応

a．災害時緊急支援のガイドラインを適宜見直し、支援体制の整備に努めた。

b．東京都との災害救助用即席めん支援契約（220万食）を更新するとともに、日本赤十字社との災害支援協定など、支援体制強化を図った。

c．日本赤十字社の支援プログラム「地震から家族を守りたい！～赤十字防災セミナーのカリキュラム普及～」の支援として、200万円を寄付した。

d．東京都赤十字血液センターが実施する「東京都学域防災普及活動および献血者確保支援」に即席カップめんおよび「防災食活用のおススメ!」を10,000セット提供し、学生の防災意識向上と献血確保を支援した。

(8) 協会設立60周年記念式典

令和6年（2024年）5月30日に、協会設立60周年記念式典を開催した。記念式典では、即席めん業界の健全なる発展に尽力し、かつ当協会の事業運営に尽くされる等、特に顕著な功労のあった方々を讃えて、感謝状を贈呈した。また、予防医学者の石川善樹氏による記念講演「食が切り拓くウェルビーイングの地平」を行った。

協会では「即席めん業界ビジョンステートメント」を策定して業界の今後の進むべき方向性を示し、持続可能な社会の実現に向けて貢献していくことを表明した。

(9) 即席めん事業普及協力

即席めんに関する公正競争促進のため、日本即席食品公正取引協議会に助成を行った。

令和６年度　財　務　諸　表

一般社団法人 日本即席食品工業協会

(1) 貸　借　対　照　表

(2) 正味財産増減計算書

(3) 財務諸表に対する注記

(4) 財　　産　　目　　録

(1) 貸 借 対 照 表

令和７年３月31日現在

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金	33,032	37,011	△ 3,979
預金	177,061,886	225,923,642	△ 48,861,756
未収金	17,148	15,562	1,586
前払金	683,683	730,653	△ 46,970
立替金	4,052,368	3,731,910	320,458
流動資産合計	181,848,117	230,438,778	△ 48,590,661
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	16,040,000	13,453,000	2,587,000
周年記念事業引当資産	0	30,000,000	△ 30,000,000
特定資産合計	16,040,000	43,453,000	△ 27,413,000
(3) その他固定資産			
什器備品	1,290,578	1,546,335	△ 255,757
電話加入権	8,000	8,000	0
差入保証金	2,868,600	2,868,600	0
その他固定資産合計	4,167,178	4,422,935	△ 255,757
固定資産合計	40,207,178	67,875,935	△ 27,668,757
資産合計	222,055,295	298,314,713	△ 76,259,418
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	298,868	9,702,542	△ 9,403,674
前受金	22,188,168	20,379,521	1,808,647
預り金	1,635,894	885,630	750,264
賞与引当金	1,980,421	3,719,077	△ 1,738,656
仮受金	11,324	37,662	△ 26,338
流動負債合計	26,114,675	34,724,432	△ 8,609,757
2. 固定負債			
退職給付引当金	16,040,000	13,453,000	2,587,000
固定負債合計	16,040,000	13,453,000	2,587,000
負債合計	42,154,675	48,177,432	△ 6,022,757
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	179,900,620	250,137,281	△ 70,236,661
（うち基本財産への充当額）	20,000,000	20,000,000	0
（うち特定資産への充当額）	30,000,000	30,000,000	0
正味財産合計	179,900,620	250,137,281	△ 70,236,661
負債及び正味財産合計	222,055,295	298,314,713	△ 76,259,418

（注）平成25年3月31日に公益目的支出計画が完了したため実施事業資産はない。

(2) 正味財産増減計算書

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	340	340	0
②会費	285,521,270	280,320,892	5,200,378
③受取助成金	3,240,000	6,481,000	△ 3,241,000
④雑収益	97,587	22,041	75,546
⑤引当金取崩額	3,719,077	3,527,287	191,790
経常収益計	292,578,274	290,351,560	2,226,714
(2) 経常費用			
①事業費	316,439,266	222,770,486	93,668,780
②管理費	46,375,669	56,353,455	△ 9,977,786
経常費用計	362,814,935	279,123,941	83,690,994
当期経常増減額	△ 70,236,661	11,227,619	△ 81,464,280
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 70,236,661	11,227,619	△ 81,464,280
一般正味財産期首残高	250,137,281	238,909,662	11,227,619
一般正味財産期末残高	179,900,620	250,137,281	△ 70,236,661
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	179,900,620	250,137,281	△ 70,236,661

(3) 財務諸表に対する注記

令和７年３月31日現在

１.重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

満期保有目的の有価証券については、取得価格と債券金額との差額はないため原価法を適用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は定率法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税については税込みで処理している。

(6) リース取引の処理方法

・ファイナンスリース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

２.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小　　計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	13,453,000	2,587,000	0	16,040,000
小　　計	13,453,000	2,587,000	0	16,040,000
合　　計	33,453,000	2,587,000	0	36,040,000

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	20,000,000	0
小　　計	20,000,000	0	20,000,000	0
特定資産				
退職給付引当資産	16,040,000	0	0	16,040,000
小　　計	16,040,000	0	0	16,040,000
合　　計	36,040,000	0	20,000,000	16,040,000

4.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	3,168,970	1,878,392	1,290,578
合　　計	3,168,970	1,878,392	1,290,578

(4) 財　産　目　録

令和７年３月31日現在

（単位：円）

科目		金額		
Ⅰ資産の部				
1. 流動資産				
現金預金				
現金	現金手許有高	33,032		
預金		177,061,886		
未収金	数量割会費	17,148		
前払金	賃料・共益費	683,683		
立替金	(一社)日本即席食品認定協会	4,052,368		
	流動資産合計		181,848,117	
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当預金	定期預金	20,000,000		
	基本資産合計	20,000,000		
(2) 特定資産				
退職給付引当資産		16,040,000		
	特定資産合計	16,040,000		
(3) その他固定資産				
什器備品		1,290,578		
電話加入権		8,000		
差入保証金		2,868,600		
	その他固定資産合計	4,167,178		
	固定資産合計		40,207,178	
	資産合計			222,055,295
Ⅱ負債の部				
1. 流動負債				
未払金		298,868		
前受金	会費	22,188,168		
預り金	住民税	298,600		
預り金	源泉所得税	1,337,294		
賞与引当金		1,980,421		
独立会計仮受金	日本即席食品工業公正取引協議会	11,324		
	流動負債合計		26,114,675	
2. 固定負債				
退職給付引当金		16,040,000		
	固定負債合計		16,040,000	
	負債合計			42,154,675
	正味財産			179,900,620

附　属　明　細　書

1.基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記で記載しているため、附属明細での記載を省略している。

2.引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	13,453,000	2,587,000	0	16,040,000
賞与引当金	3,719,077	1,980,421	3,719,077	1,980,421
合　　計	17,172,077	1,980,421	3,719,077	18,020,421

令和６年度　収　支　計　算　書

一般社団法人 日本即席食品工業協会

(1) 資 金 収 支 計 算 書

(2) 計算書類に対する注記

(1) 資 金 収 支 計 算 書

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異	備　　考
Ⅰ事業活動収支の部				
1. 事 業 活 動 収 入				
(1)基 本 財 産 運 用 収 入	0	340	△ 340	利息
(2)会　　費　　収　　入	262,060,000	285,521,270	△ 23,461,270	
平　等　割　収　入	1,360,000	1,348,000	12,000	
生　産　高　割　収　入	11,320,000	11,208,000	112,000	
数　量　割　収　入	249,000,000	272,601,270	△ 23,601,270	
関連事業者会費収入	380,000	364,000	16,000	
(3)受 取 助 成 金 収 入	6,000,000	3,240,000	2,760,000	
(4)雑　　収　　入	20,000	97,587	△ 77,587	利息等
事 業 活 動 収 入 計	268,080,000	288,859,197	△ 20,779,197	
2.事 業 活 動 支 出				
(1)事　業　費　支　出	302,910,000	313,596,509	△ 10,686,509	
食育推進事業費支出	126,380,000	126,233,918	146,082	
委員会等会合費支出	500,000	716,562	△ 216,562	委員会会議室料・食事代
人　件　費　支　出	58,600,000	58,850,537	△ 250,537	職員人件費
調査研究研修費支出	6,820,000	6,754,065	65,935	SRIデータ使用料等
流通消費対策費支出	360,000	360,000	0	消費者団体関連会費
宣　伝　費　支　出	75,850,000	85,589,350	△ 9,739,350	SNS関連･料理講習会等・広告料
周年記念事業支出	30,000,000	30,673,077	△ 673,077	60周年記念事業
他団体等協力費支出	3,200,000	3,419,000	△ 219,000	関連団体会費等
公取普及協力費支出	1,200,000	1,000,000	200,000	
(2)管　理　費　支　出	50,570,000	44,395,248	6,174,752	
会　議　費　支　出	6,000,000	6,539,646	△ 539,646	総会等費用
人　件　費　支　出	18,770,000	18,404,232	365,768	役員報酬等
旅　費　交　通　費　支　出	500,000	153,530	346,470	
交　際　費　支　出	500,000	322,231	177,769	
会　報　費　支　出	800,000	536,800	263,200	会報誌印刷代
賃　借　料　支　出	12,000,000	10,996,012	1,003,988	事務室賃料・共益費・機器ﾘｰｽ料等
消　耗　品　費　等　支　出	3,000,000	2,186,721	813,279	機器保守料・事務用品・新聞購読料等
通　信　運　搬　費　支　出	1,300,000	1,166,874	133,126	
光　熱　水　料　費　支　出	600,000	308,180	291,820	
雑　　支　　出	2,000,000	1,462,772	537,228	登記費用･関係団体へのお歳暮等
寄　付　金　支　出	5,000,000	2,100,000	2,900,000	日本赤十字社等寄付金
租　税　公　課　支　出	100,000	218,250	△ 118,250	税金・印紙代
事 業 活 動 支 出 計	353,480,000	357,991,757	△ 4,511,757	
事業活動収支差額	△ 85,400,000	△ 69,132,560	△ 16,267,440	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投 資 活 動 収 入				
(1)特 定 資 産 取 崩 収 入				
周年記念事業引当資産取崩収入	30,000,000	30,000,000	0	
投 資 活 動 収 入 計	30,000,000	30,000,000	0	
2.投 資 活 動 支 出				
(1)特 定 資 産 取 得 支 出	3,000,000	2,587,000	413,000	
退職給付引当資産取得支出	3,000,000	2,587,000	413,000	職員退職金引当
投 資 活 動 支 出 計	3,000,000	2,587,000	413,000	
投資活動収支差額	27,000,000	27,413,000	△ 413,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財 務 活 動 収 入				
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0	
2. 財 務 活 動 支 出				
財 務 活 動 支 出 計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当　期　収　支　差　額	△ 58,400,000	△ 41,719,560	△ 16,680,440	
前期繰越収支差額	199,430,000	199,433,423	△ 3,423	
次期繰越収支差額	141,030,000	157,713,863	△ 16,683,863	

(2) 資金収支計算書に対する注記

(1) 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、立替金、未払金、前受金、預り金、仮受金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記（2）に記載するとおりである。

(2) 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

（単位：円）

科目	前期末残高	当期末残高
現金	37,011	33,032
預金	225,923,642	177,061,886
未収金	15,562	17,148
前払金	730,653	683,683
立替金	3,731,910	4,052,368
合計	230,438,778	181,848,117
未払金	9,702,542	298,868
前受金	20,379,521	22,188,168
預り金	885,630	1,635,894
仮受金	37,662	11,324
合計	31,005,355	24,134,254
次期繰越収支差額	199,433,423	157,713,863

監　査　報　告

令和６年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、附属明細書、及び帳票類を監査した結果、適正に処理、記載されていることを認めます。

令和７年５月９日

監　　事　　伊　藤　充　弘

同　　座　古　昌　長

同　　佐　原　信　雄

第２号議案

理事の補充選任について

一般社団法人日本即席食品工業協会定款第21条第１項の規定に基づき、理事および監事の選任について、提案します。

令和７年５月29日

一般社団法人 日本即席食品工業協会
理事長　　井田　純一郎

理事候補者

氏　名	所　属
北村　修一郎	日本弁理士会
森光　康次郎	一般社団法人 栄養改善普及会

令和７（2025）年度　理事・監事（案）

理　事

所　　属	一般社団法人 日本即席食品工業協会	日本即席食品工業 公正取引協議会	一般社団法人 日本即席食品認定協会
任　　期	2024年～2026年	2024年～2026年	2024年～2026年
サンヨー食品(株)	◎井田　純一郎	◎井田　純一郎	井田　純一郎
明星食品(株)	○豊 留　昭 浩	○豊 留　昭 浩	豊 留　昭 浩
(一社)日本即席食品工業協会	＊吉 井　　巧	＊吉 井　　巧	◎吉 井　　巧
(一社)日本即席食品工業協会			＊船 田　修 平
日清食品ホールディングス(株)	安 藤　宏 基	安 藤　宏 基	安 藤　宏 基
日清食品(株)	安 藤　徳 隆	安 藤　徳 隆	安 藤　徳 隆
ハウス食品グループ本社(株)	浦 上　博 史	浦 上　博 史	浦 上　博 史
ヤマダイ(株)	大久保　慶一	大久保　慶一	大久保　慶一
(株)マルタイ	川 島　英 広	川 島　英 広	川 島　英 広
東洋水産(株)	住 本　憲 隆	住 本　憲 隆	住 本　憲 隆
大黒食品工業(株)	竹 村　　修	竹 村　　修	竹 村　　修
まるか食品(株)	丸 橋　嘉 一	丸 橋　嘉 一	丸 橋　嘉 一
エースコック(株)	村 岡　　寛	村 岡　　寛	村 岡　　寛
(一財)食品産業センター	荒 川　　隆		
(元)公正取引委員会事務総長	上 杉　秋 則		
東京大学名誉教授	唐 木　英 明		
日本弁理士会	北村　修一郎		
(公社)日本栄養士会	下 浦　佳 之		
(一社)食品需給研究センター	白 須　敏 朗		
(一社)日本食品･バイオ知的財産権センター	竹 本　一 志		
実践女子大学名誉教授	西 島　基 弘		
(一財)日本食品分析センター	西 村　　勉		
(一社)栄養改善普及会	森光　康次郎		
	以上 22 名	以上 12 名	以上 13 名

◎理事長　○副理事長　＊専務理事

監　事

任　　期	2024年～2028年	2024年～2028年	2024年～2028年
イトメン(株)	伊 藤　充 弘	伊 藤　充 弘	伊 藤　充 弘
(株)カナヤ食品	座 古　昌 長	座 古　昌 長	座 古　昌 長
札幌日清食品(株)	佐 原　信 雄	佐 原　信 雄	佐 原　信 雄
	以上 3 名	以上 3 名	以上 3 名

報告事項

令和７年度事業計画及び予算について

一般社団法人日本即席食品工業協会定款第 36 条第１項の規定に基づき、令和７年度事業計画及び予算について、別紙のとおり理事会で承認されたので報告します。

令和７年５月 29 日

一般社団法人 日本即席食品工業協会
理事長　　井田　純一郎

資料２

令和７（2025）年度 事業計画

一般社団法人 日本即席食品工業協会

基 本 姿 勢

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が薄れて個人消費が増えた反面、国内経済において、特に生活に密着した食品関連では原料価格や人件費を含む経費の上昇が続き、消費者の生活を圧迫している。また、製品価格高騰の中で、消費者のニーズもより複雑化していくことが考えられる。国際情勢では、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊張度の高まりなど、エネルギーや食料価格への影響は大きく、さらに、アメリカ合衆国の現政権下における政策が大きく変化することが予想される。このような国際情勢や世界経済の動向と、それらが日本経済にどのように影響するかを、十分に注視していく必要がある。

当業界においては、2025年４月期の輸入小麦の政府売渡価格は値下げとなったものの、パーム油をはじめとするその他原材料の価格高騰は、予断を許さない状況が続いている。2024年５月には物流改正法が公布され、「物流の2024年問題」の解決に向けて、人手不足に対応した更なる物流の効率化の推進が求められるなど、業界が成長を続けていくために、変化する環境に柔軟に対応できる体制づくりが求められている。

2024年に発生した石川県能登地方を震源とする地震を機に、協会では災害支援を行うだけではなく、関係機関と連携しつつ、日常の防災活動の推進にも積極的に対応していく。

当協会は2024年、節目となる設立60周年を迎えたが、今後とも、持続可能な社会の実現に向けて積極的に貢献していくため、食の安全・安心、健康と栄養、環境負荷低減対策、安定供給の４つの目標を掲げ、これらの目標の実現を目指して、会員それぞれが努力し、協調していかなければならない。

１．諸会議

(1) 総会

2025年５月29日（木）

(2) 理事会

第１回　2025年５月29日（木）

第２回　2026年１月21日（水）

(3) 企画委員会

第１回　2025年５月

第２回　2025年８月

第３回　2026年１月

(4) 即席めん食育推進委員会
　４回程度を予定
(5) 技術委員会
　４回程度を予定
(6) 表示委員会
　４回程度を予定
(7) 環境委員会
　２回程度を予定
(8) 物流問題検討会
　２回程度を予定

２．事　業

(1) 即席めん食育推進事業

即席めん食育推進事業について、即席めんへの「正確な情報に基づく正しい理解の醸成」を推進するとともに、「防災食」の要としてローリングストックの普及啓発に努める。

① 日本赤十字社との防災活動の取組の強化

ａ．災害発生直後の非常食としては勿論のこと、日頃から災害に備えた防災意識の向上を目的として、日本赤十字社との取組を強化し、日本赤十字社が全国で行う防災セミナーやイベント等において、即席めんを例としたローリングストックの普及啓発を推進する。

ｂ．協会制作の冊子「本当に知ってる？防災食のこと」を全国全ての小学校(18,562 校)、中学校（10,095 校)、高等学校（5,029 校）に案内を行い、希望する学校にもれなく提供する。

② 日本栄養士会、日本スポーツ栄養協会との総合的な活動の取組みの強化

管理栄養士、栄養士は医療、福祉、教育、地域活動等の各職域において指導的立場で活躍していることから、全国の管理栄養士及び栄養士が会員となっている日本栄養士会や日本スポーツ栄養協会との取組を強化し、加工食品の安全性に関する正しい情報の周知を図る。

③ 小学校高学年を対象とした食育活動

ａ．インスタントラーメン図鑑、学習教材「日本のめん食文化」の活用と展開

・小学校高学年の家庭科、総合学習用としてインスタントラーメン図鑑、学習教材「日本のめん食文化」を全国全ての小学校（18,562 校）に案内を行い、希望する学校にもれなく提供する。

・インスタントラーメン図鑑については、全国全ての公共図書館（3,238 館）へ寄贈する。

b．小学生インスタントラーメンレシピコンクールの開催

・書類選考を経て、レシピコンクール全国大会を開催する。全国大会の最優秀賞２名に農林水産大臣賞及び文部科学大臣賞を授与する。

・両大臣賞受賞者の属する小学校等の教育現場における食育活動の展開の推進を支援する。

④　一般消費者を対象とした食育活動

a．オリジナル料理コンテストの開催

・即席めんをより身近に感じてもらうことを目的として、食のプロを目指す学生に加え、大学等の料理サークルや広く一般消費者も対象として募集し、書類選考を経て全国大会を開催する。

b．SNS レシピ投稿コンテストの開催

・SNS を活用したレシピ投稿コンテストを開催し、日常生活の中でのアイデアレシピの発掘と拡散を行う。

c．インスタントラーメンの簡単おいしいアレンジレシピ

・即席めんが得意とする「簡単・便利」なメニューの強化とアップデートを図る。

・料理講習会や各種イベント等で配布するとともに、希望する団体・グループ等に配布する。

d．ホームページや SNS を通して情報提供を強化し、常に消費者の興味・関心を引く情報発信を行う。

e．インスタントラーメン図鑑を改訂し、全国の小学校の図書室及び公共図書館、希望する小学生、消費者、マスコミ関係者等に配布する。

⑤　その他

状況変化に応じた新たな検討・提案については、食育推進委員会で適宜協議し、迅速に対応する。

(2) 調査普及事業

①　即席めんＪＡＳ普及のため、一般社団法人日本即席食品認定協会に助成を行う。

②　即席めんに関する公正競争促進のため、日本即席食品公正取引協議会に助成を行う。

(3) 広報宣伝事業

①　即席めん PR 動画を活用しつつ、即席めんの広報・宣伝に努める。

②　ホームページに加えて、SNS での情報発信の強化を行う。

③　食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの強化推進

a．一般消費者や管理栄養士、地域のリーダー等を対象とした参加型リスクコミュニケーションを開催し、加工食品の安全性についての情報発信を行う。

b．行政、栄養士、加工食品業界を交えた「健康と栄養」に関するリスクコミュニケー

ションを開催し、バランスの良い食生活実現のための方策や食育活動などについて、引き続き、推進していく。

④　インスタントラーメン料理講習会の開催・協賛を行い、インスタントラーメンの簡単レシピの普及を図る。

⑤　食品に関する展示会に出展し、インスタントラーメンの広報と簡単調理レシピの普及啓発を行う。

(4) 協会活動に関するオンライン情報交換会の開催

地方会員や関連会員との、より円滑な情報共有を図ることを目的として、オンライン情報交換会を開催する。

(5) 関係団体との連携・協力

円滑な情報交換や要請活動を行うため、食品業界関連、食育関連、環境関連、国際関連の各団体との連携・協力を行う。

(6) 会報誌の発行

「食の安全」等に関する有識者からの寄稿文を掲載するとともに、即席食品を巡る諸情勢、協会の活動等について記載した会報誌を、年4回を会員、理事、監事、関係団体、農林水産省及び国会図書館等に配布する。

(7) 災害等への対応

a．災害時緊急支援のガイドラインを適宜見直し、支援体制の整備に努める。

b．東京都との災害救助用即席めん支援契約（220万食）や、日本赤十字社との災害支援協定などのアップデートを行い、支援体制強化を図る。

c．日本赤十字社と連携して、日本赤十字社が全国で行う防災セミナーやイベント等において、即席めんを例としたローリングストックの普及啓発の更なる展開を図っていく。

d．会員の協力を得て、災害発生時等に必要となる被災者支援や寄付等を行う。

(8) プラスチック製容器包装の削減

プラスチックの資源循環に向けた３Ｒ・環境配慮設計への関心が高まる中で、更なるプラスチック容器包装・製品の環境配慮の取組みが求められている。即席めん業界の原単位に対する排出見込量はほぼ横這いとなっているが、更なる減量化に努める。

(9) 物流効率化への対応

「物流の2024 年問題」の課題解決に向けて、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」（物流改正法）等が公布され、

同法の完全施行等に向けて関係の政令、省令、告示等発出準備が進められているところである。今後、物流改正法に基づく取組が実効性のあるものとなるためには、各事業者が連携・協働して、現状の改善を図るための取組を実施することが不可欠である。

「即席めん業界における物流標準化ガイドライン」および「物流の適正化・生産性向上に向けた即席めん業界の自主行動計画」に沿って、各社の実行可能性や経営戦略にも十分配慮しつつ、引き続き、物流の適正化・生産性向上を目指す。

(10) 食品表示基準等改正への対応

消費者庁において、2024 年度の「個別品目ごとの表示ルール見直し検討会」の結果を受けて 2025 年 3 月 28 日付で、食品表示基準が改正され、即席めんを含め種々の品目の個別表示ルールを廃止し、横断ルールへ移行された。今後、食品表示基準改正を受け、再度、業界への影響等を検討し、公正競争規約等の改正を図り、業界として消費者への適正な表示ルールを維持するよう努めることとする。

また、同日付で、消費者庁で示してきた「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正が公表されたことから、協会のガイドランについても見直しを検討していく。

(11) 栄養改善の取組への検討

消費者庁において、「分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会」、「日本版包装前面栄養表示に関する検討会」、「デジタルツール活用検討分科会」などが開催されており、2025 年度も検討が継続される予定である。これらの議論を踏まえ、即席めんにおける消費者への栄養改善に資する取組について、引き続き、栄養情報提供の手法等を検討していくこととする。

(12) 減　塩

協会独自の減塩目標の下に、その着実な推進と的確な評価を行い、会員各企業の努力を促すとともに、協会としても将来の減塩に関する取り組みを強化していくこととする。

(13) 環境対策の推進

協会では 2030 年までに取り組むべき環境負荷低減対策として、CO_2 削減目標を 2013 年度比 30% 削減と大幅に拡充することとし、引き続き安全・安心な即席めんを将来にわたり供給していく。また、サステナブルなモノづくり団体を目指していくことを目的とした「環境対策自主行動計画」に沿って、低炭素社会の実現や再生可能エネルギーの利用などをより一層推進していくこととする。

(14) JAS 認証比率の向上

JAS マークの認知向上に努め、JAS マーク認証取得率の向上に努める。

(15) 会員の勧誘

即席めん業界の健全な発展を図ることを目的として、即席めん製造を行う企業に働きかけ、会員への勧誘を行う。

3．財　政

(1) 固定資産

基本財産の２千万円を固定資産として維持する。

(2) 会　費

即席めん製造会員および関連製品製造会員の各会費単価は前年度と同額とする。

① 即席めん製造会員

区　分	摘　　要	会　　費
平 等 割		¥24,000-/年
生産高割	めん機幅 小（300mm 未満）	¥24,000-/年
	めん機幅 中（300～500mm 未満）	¥48,000-/年
	めん機幅 大（500mm 超）	¥72,000-/年
数 量 割	希望小売価格　¥150 以下	¥ 0. 045-/食
	希望小売価格 ¥151～280-	¥ 0. 075-/食
	希望小売価格 ¥281 以上	¥ 0. 085-/食

② 関連製品製造会員

区　分	摘　　要	会　　費
平 等 割		¥24,000-/年
関連事業者会費	関連製品製造者	¥24,000-/年

令和７年度　収支予算書

（令和７年度正味財産増減予算書）

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（単位：千円）

科　　目	本年度	前年度	増　減	備　　考
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
①基本財産運用益	0	0	0	
②会費	271,300	262,060	9,240	
平等割	1,340	1,360	△ 20	@24千円×56社
生産高割	11,200	11,320	△ 120	めん機幅：小@24千円 中@48千円 大@72千円
関連事業者会費	360	380	△ 20	15社(かやく・調味料・米等関連事業者)
数量割	258,400	249,000	9,400	ﾒｰｶｰ希望小売価格：150円以下1食4.5銭 151円～280円1食7.5銭 281円以上1食8.5銭
③受取助成金	6,000	6,000	0	食育推進事業協力費(製粉振興会・製粉協会)
④雑収益	20	20	0	利息等
経常収益計	277,320	268,080	9,240	
(2)経常費用				
①事業費	239,190	305,910	△ 66,720	
食育推進事業費	104,010	126,380	△ 22,370	ﾚｼﾋﾟｺﾝﾃｽﾄ・食育等資料制作・防災団体出展等(103,510千円) 委員会・通信消耗品費等(500千円)
委員会等会合費	700	500	200	企画・技術・表示・物流・環境
人件費	63,000	61,600	1,400	昇給昇進等増
調査研究研修費	6,820	6,820	0	市場データ研究費等
流通消費対策費	360	360	0	消費者団体会費
宣伝費	59,700	75,850	△ 16,150	小学生ﾚｼﾋﾟｺﾝｸｰﾙ大臣賞受賞校料理講習会等・広告宣伝費(59,400千円) 業界紙等広告掲載料(300千円)
周年記念事業支出	0	30,000	△ 30,000	令和6年度60周年記念事業費
他団体等協力費	3,400	3,200	200	関係団体等会費
公取普及協力費	1,200	1,200	0	日本即席食品公正取引協議会への協力費
②管理費	48,600	50,570	△ 1,970	
会議費	6,800	6,000	800	総会･理事会･監査等 前年度実績に基づき増
人件費	19,000	18,770	230	役員報酬等
旅費交通費	500	500	0	
交際費	500	500	0	
会報費	800	800	0	会報誌印刷代
賃借料	12,000	12,000	0	賃料・共益費・機器ﾘｰｽ料等
消耗品費等	3,000	3,000	0	
通信運搬費	1,300	1,300	0	
光熱水料費	600	600	0	
雑費	2,000	2,000	0	登記費用・税務申告作成費用・会員関係団体慶弔費用等
寄付金	2,000	5,000	△ 3,000	日本赤十字社
租税公課	100	100	0	税金・印紙代
経常費用計	287,790	356,480	△ 68,690	
当期経常増減額	△ 10,470	△ 88,400	77,930	
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 10,470	△ 88,400	77,930	
一般正味財産期首残高	179,900	250,130	△ 70,230	
一般正味財産期末残高	169,430	161,730	7,700	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	169,430	161,730	7,700	

令和７年度　資金収支予算書

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（単位：千円）

科　　目	本年度	前年度	増　減	備　　考
Ⅰ事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	0	0	0	
(2)会費収入	271,300	262,060	9,240	
平等割収入	1,340	1,360	△ 20	@24千円×56社
生産高割収入	11,200	11,320	△ 120	めん機幅：小@24千円 中@48千円 大@72千円
関連事業者会費収入	360	380	△ 20	15社(かやく・調味料・米等関連事業者)
数量割収入	258,400	249,000	9,400	ﾒｰｶｰ希望小売価格：150円以下1食4.5銭 151円～280円1食7.5銭 281円以上1食8.5銭
(3)受取助成金収入	6,000	6,000	0	食育推進事業協力費(製粉振興会・製粉協会)
(4)雑収入	20	20	0	利息等
事業活動収入計	277,320	268,080	9,240	
2.事業活動支出				
(1)事業費支出	236,190	302,910	△ 66,720	
食育推進事業費支出	104,010	126,380	△ 22,370	ﾚｼﾋﾟｺﾝﾃｽﾄ・食育等資料制作・防災団体出展等(103,510千円) 委員会・通信消耗品費等(500千円)
委員会等会合費支出	700	500	200	企画・技術・表示・物流・環境
人件費支出	60,000	58,600	1,400	昇給昇進等増
調査研究研修費支出	6,820	6,820	0	市場データ研究費等
流通消費対策費支出	360	360	0	消費者団体会費
宣伝費支出	59,700	75,850	△ 16,150	小学生ﾚｼﾋﾟｺﾝｸｰﾙ大臣賞受賞校料理講習会等・広告宣伝費(59,400千円) 業界紙等広告掲載料(300千円)
周年記念事業支出	0	30,000	△ 30,000	令和6年度60周年記念事業費
他団体等協力費支出	3,400	3,200	200	関係団体等会費
公取普及協力費支出	1,200	1,200	0	日本即席食品公正取引協議会への協力費
(2)管理費支出	48,600	50,570	△ 1,970	
会議費支出	6,800	6,000	800	総会･理事会･監査等 前年度実績に基づき増
人件費支出	19,000	18,770	230	役員報酬等
旅費交通費支出	500	500	0	
交際費支出	500	500	0	
会報費支出	800	800	0	会報誌印刷代
賃借料支出	12,000	12,000	0	賃料・共益費・機器ﾘｰｽ料等
消耗品費等支出	3,000	3,000	0	
通信運搬費支出	1,300	1,300	0	
光熱水料費支出	600	600	0	
雑支出	2,000	2,000	0	登記費用・税務申告作成費用・会員関係団体慶弔費用等
寄付金支出	2,000	5,000	△ 3,000	日本赤十字社
租税公課支出	100	100	0	税金・印紙代
事業活動支出計	284,790	353,480	△ 68,690	
事業活動収支差額	△ 7,470	△ 85,400	77,930	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1)特定資産取崩収入	0	30,000	0	
周年記念事業引当資産取崩収入	0	30,000	0	
投資活動収入計	0	30,000	0	
2. 投資活動支出				
(1)特定資産取得支出	3,000	3,000	0	
退職給付資産取得支出	3,000	3,000	0	職員退職金引当(退職金規程に基づく)
投資活動支出計	3,000	3,000	0	
投資活動収支差額	△ 3,000	27,000	△ 30,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 10,470	△ 58,400	47,930	
前期繰越収支差額	157,710	199,430	△ 41,720	
次期繰越収支差額	147,240	141,030	6,210	

参考資料

即席めん・食品産業を巡る情勢

１．小麦の国際相場と政府売渡価格の変動

とうもろこし、大豆が史上最高値を記録した2012年以降、世界的な豊作等から穀物等価格は低下。2020年後半から南米の乾燥、中国の輸入需要の増加、2021年の北米の北部の高温乾燥等により上昇。2022年、ロシアのウクライナ侵攻により、小麦は史上最高値を更新も、ウクライナからの臨時回廊等による輸出再開などもあり侵攻前の水準まで低下した。

穀物等価格は、新興国の畜産物消費の増加を背景とした堅調な需要やエネルギー向け需要に加え、ウクライナ情勢により、2008年以前を上回る水準で推移している。

小麦の国際価格は、ロシアのウクライナ侵攻に関連し、令和４年３月に過去最高を更新したが、代替ルートからの輸出や、主要産地の天候改善等により、同年11月以降には、侵攻前の水準まで下落。2024年９月以降は、ロシアや黒海地域等の作柄懸念等による一時的な上昇はあるも、米国の主産地の良好な天候等の状況を踏まえ、現在は５ドル/bu台で推移。2025年４月期（2025年４月以降）の輸入小麦の政府売渡価格は、5銘柄加重平均（税込価格）で63,570円／トン、4.6％の引下げとなった。（前期66,610円／トン）

２．パーム油の価格について

植物油のうち世界で最も利用されているパーム油は、インドネシア・マレーシアの２か国で世界全体の83％が生産されており、即席めん業界にとってパーム油相場の乱高下の影響は大きい。マレーシア先物取引市場のFOB価格は、2022年３月に過去最高となる1,997ドル／トンを記録したが、2026年５月現在、1,025ドル/トンで推移している。

パーム油の調達価格は、需要の面では世界的な人口増加や所得水準の向上による食用油需要の拡大、インドネシアのバイオ燃料政策等の影響で2024年10月以降上昇しており、円安も相まって、国内調達価格は、今後も高値が続く可能性が高い。

３．即席めんの国内生産と小売り金額の動向

新型コロナの５類への移行により、2023（令和５）年度の生産数量は2022（令和４）年度の59.9億食より減少して57.5億食となったが、物価上昇等により即席めんはその価格や簡便性等が再認識されたことから、2024（令和６）年は59.8億食、前年比104.1%となった。

しかしながら、欧米の経済活動の再開に伴う需要回復や、グローバルサプライチェーンの混乱、ウクライナ危機に伴う供給懸念が重なり、原油や小麦など広範なコモディティ価格が高騰するとともに、円安も相まって、日本での輸入物価が急上昇し、国内物価は引き続き大きく上昇している。

今後、輸入小麦の政府売渡価格の高止まりにとどまらず、燃料価格の高止まりはもちろん、パーム油をはじめとするその他原材料の更なる価格高騰についても、予断を許さない状況が

続くことが懸念されることから、業界が健全に発展していくためには、会員それぞれが更なる効率化・高品質化に向けて不断の努力を続けるとともに、必要があれば、消費者の動向にも配慮しつつ、適時適切な価格設定を念頭におくことも必要になってくるものと考えられる。

① 生産量（４～３月）　（単位：百万食、前年比 %）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
袋めん	1,987（98.4）	2,000（100.7）	1,962（98.1）	2,028（103.3）
うち JAS 格付	1,293（93.1）	1,231（95.2）	1,191（96.8）	1,224（102.8）
カップめん	3,900（98.6）	3,991（102.3）	3,787（94.9）	3,955（104.4）
うち JAS 格付	3,206（99.1）	3,196（99.7）	3,040（95.1）	3,167（104.1）
合　計	5,887（98.5）	5,991（101.8）	5,750（96.0）	5,983（104.1）
うち JAS 格付	4,499（97.3）	4,427（98.4）	4,232（95.6）	4,389（103.7）

② 小売金額（４～３月）　（単位：百万円、前年比 %）

	2022 年度	2023 年度	2024 年度
袋めん	144,458（109.0）	158,000（109.4）	167,459（106.0）
カップめん	569,613（109.1）	588,604（103.3）	629,332（106.9）
合　計	714,071（109.1）	746,603（104.6）	796,791（106.7）

４．新たな食料・農業・農村基本法の改正法の成立

食料・農業・農村基本法の改正法は、世界及び我が国の食料をめぐる情勢が大きく変化していることを受け、2022（令和４）年９月以降、現行基本法の検証・見直しに向けた検討に着手し、2024（令和６）年５月 29 日に成立し、６月５日に公布・施行された。また、基本法改正法の施策の方向性に即した関連３法についても、６月 14 日に成立した。

本改正法は、現行基本法の制定から四半世紀が経過する中で、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現を目指し、基本理念の見直しと、関連する基本的施策等が定められた。社会全体が急速に変化し、「変動性」「不確実性」「複雑性」が取り巻く時代の中で、情勢の変化に対応するための課題を解決していくために、今回の改正では、生産、加工、流通、小売、消費の各段階の関係者が連携する食料システムという概念を新たに規定し、合理的な価格の形成や環境負荷低減など、持続可能性を高める取組を進めるため、関係者が一体となって取り組んでいくことが強く打ち出されている。今回の改正を契機として、農業・農村がこれまで果たしてきた役割を引き続き適切に発揮するとともに、農業者のみならず食料の供給に関わる全ての関係者が、自信と誇りを持って、農業を始めとする自らの事業に取り組み、こうした取組が国民から応援される社会を実現していかなければならない。

５．流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律等の一部改正について

「物流の 2024 年問題」の課題解決に向けて、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」（物流改正法）が 2024 年 4 月に成立し、同年 5 月 15 日に公布され、一部を除き、2025 年 4 月 1 日に施行された。改正法による改正後の「物資の流通の効率化に関する法律」（平成 17 年法律第 85 号。以下「物流効率化法」という。）では荷主に対して、①積載効率の向上等、②荷待ち時間の短縮、③荷役等時間の短縮のために取り組むべき措置について努力義務を課すこととされている。

今後、物流改正法に基づく取組が実効性のあるものとするためには、「即席めん業界における物流標準化ガイドライン」および「物流の適正化・生産性向上に向けた即席めん業界の自主行動計画」に沿って、各事業者が連携・協働して、現状の改善を図るための取組を実施することが不可欠である。

６．食品表示の見直しに係る消費者庁の動向について

令和 6 年度、消費者庁において、以下の検討会が開催された。

(1) 食品表示懇談会

(2) 分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会

(3) 日本版包装前面栄養表示に関する検討会

(4) 食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直し検討会

(1) の食品表示懇談会については、食品表示基準の個別品目毎の表示ルールの見直しとデジタルツールの活用について検討されており、特に、即席めんの個別の表示ルールについては、令和 7 年 3 月 28 日付けで横断ルールへ移行（経過措置期間は令和 12 年 3 月末）された。この改正に伴い、即席めんの公正競争規約の一部改正など、業界内の所要の見直しを図っていく必要がある。

(2) の分かりやすい栄養成分表示については、今後の検討の進め方について方向性が出され、その中で、特に CODEX のガイドラインを基に、(3) の日本版包装全面栄養表示（FOPNL）の検討が進んでおり、協会が進める健康と栄養の取組にも関係することから注視する必要がある。

また、(4) の「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の見直しの検討については、食品ロスの軽減の目的から、期限設定の安全係数の見直しの検討が論点の一つされており、令和 7 年 3 月 28 日付で、当該ガイドラインが改正された。これを受けて、協会のガイドラインについても、年月表示の検討など、引き続き検討を進めることとする。

令和７年度定時総会議事次第

日本即席食品工業公正取引協議会

日　時：令和７年５月29日（木）
場　所：ホテルニューオータニ

議　事：

第１号議案　　令和６（2024）年度事業報告及び収支決算について

第２号議案　　令和７（2025）年度事業計画及び収支予算について

第１号議案

令和６（2024）年度事業報告及び収支決算について

日本即席食品工業公正取引協議会規則第25条の規定に基づき、令和６年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり報告し、その承認を求めます。

令和７年５月29日

日本即席食品工業公正取引協議会
理事長　　井田　純一郎

資料１

令和６（2024）年度事業報告について

日本即席食品工業公正取引協議会

概　要

景品表示法、並びに、「即席めんの公正な競争のため景品類の提供の制限に関する公正競争規約」、「即席めんの表示に関する公正競争規約」及び同施行規則の遵守に努め、会員への情報提供や消費者からの問い合わせに対応した。

また、日本即席食品工業協会が作成する「消費者にやさしい表示のガイドライン」等の改正を行うなど、消費者に分かりやすい情報提供の検討を進めることで、よりよい表示の啓発を行ってきている。

1　表示調査会

平成19年度以来、会員立ち会いの下、各地区において消費者モニターによる表示調査会を開催し、各社の即席めんの表示について、規約の遵守状況を確認するとともに消費者の意見を基に、より良い表示を行うための参考としてきている。

今年度は、以下の通り実施。

(1) 令和７年３月６日　大阪会場

関西地区等の協会会員及び消費者モニター９名が参加し、関西周辺で購入した各社の市販品36点を調査。

(2) 令和７年３月12日　東京会場

関東地区等の協会会員及び消費者モニター12名が参加し、関東周辺で購入した各社の市販品36点を調査。

2　消費者団体との意見交換会

公正競争規約の普及・啓発を行うとともに、今後の規約運営に役立てることを目的として、例年、一般社団法人全国公正取引協議会連合会が主催する消費者団体との意見交換会に参加している。

今年度は、令和６年12月19日開催の、東京、大阪、福岡の３地区合同の消費者団体とのオンライン意見交換会に参加し、規約の順守状況の報告や各消費者団体からの質問に対応した。

3　全国公正取引協議会連合会連絡会議等

(1) 令和６年９月19日

連合会会員間および消費者庁との意見交換会に参加し、規約の改正状況について報告した。

(2) 令和６年 10 月 10 日　@東京ベイ有明ワシントンホテル

令和６年度全国公正取引協議会連絡会議に参加し、他の連合会会員との意見交換等を行った。

(3) 令和６年 10 月 24 日　@ KKR ホテル名古屋

令和６年度全国公正取引協議会中部ブロック連絡会議に参加し、県担当者及び他の連合会会員との意見交換等を行った。

4　即席めんの表示に関する公正競争規約施行規則等の改正について

(1) 令和６年 10 月２日付けで改正された、即席めんの表示に関する公正競争規約について、会員への周知を行った。

(2) 規約の対象ではないが、イメージ表示等の調理済みの状態を示す写真等の絵表示以外の表示について、消費者に誤認を与えないように「調理済み状態を示す写真等の絵表示以外の強調表示について」のガイドラインを策定し、日本即席食品工業協会が作成する「消費者へのわかりやすい表示の取り組みに係るガイドライン」に追加することで、業界の適正な表示の運用を図った。

令和６年度　財　務　諸　表

日本即席食品工業公正取引協議会

(1) 収　支　計　算　書

(2) 正味財産増減計算書

(3) 貸　借　対　照　表

(4) 財　　産　　目　　録

(1) 収 支 計 算 書

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	予 算 額	決 算 額	差　　異	備　　考
Ⅰ事業活動収支の部				
1.事 業 活 動 収 入				
(1)会　費　収　入	492,000	492,000	0	
(2)公取普及協力費	1,200,000	1,000,000	200,000	（一社）日本即席食品工業協会からの協力金
(3)雑　　収　　入	0	8	△ 8	預金利息
事 業 活 動 収 入 計	1,692,000	1,492,008	199,992	
2.事 業 活 動 支 出				
(1)事　業　費　支　出	1,240,000	1,121,055	118,945	
会 合 費 支 出	560,000	558,000	2,000	(一社)全国公正取引協議会連合会会費
調 査 費 支 出	680,000	563,055	116,945	表示調査会等
(2)管　理　費　支　出	506,000	397,723	108,277	
会 議 費 支 出	60,000	59,333	667	総会会場費等按分
人 件 費 支 出	200,000	191,282	8,718	役員報酬等按分
そ の 他 支 出	246,000	147,108	98,892	消耗品費・賃借料・光熱水料費・通信運搬費等
事 業 活 動 支 出 計	1,746,000	1,518,778	227,222	
事業活動収支差額	△ 54,000	△ 26,770	△ 27,230	
当 期 収 支 差 額	△ 54,000	△ 26,770	△ 27,230	
前期繰越収支差額	54,000	54,975	△ 975	
次期繰越収支差額	0	28,205	△ 28,205	

(2) 正味財産増減計算書

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会費	492,000	492,000	0
② 公取普及協力費	1,000,000	500,000	500,000
③ 雑収入	8	0	8
経常収益計	1,492,008	992,000	500,008
(2) 経常費用			
① 事業費	1,121,055	558,000	563,055
② 管理費	397,723	410,510	△ 12,787
経常費用計	1,518,778	968,510	550,268
当期経常増減額	△ 26,770	23,490	△ 50,260
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 26,770	23,490	△ 50,260
一般正味財産期首残高	54,975	31,485	23,490
一般正味財産期末残高	28,205	54,975	△ 26,770
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	28,205	54,975	△ 26,770

(3) 貸 借 対 照 表

令和７年３月31日現在

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　　減
Ⅰ 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金	16,881	17,313	△ 432
預 け 金	11,324	37,662	△ 26,338
流 動 資 産 合 計	28,205	54,975	△ 26,770
資 産 合 計	28,205	54,975	△ 26,770
Ⅱ 負 債 の 部			
負 債 合 計	0	0	0
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指 定 正 味 財 産			
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
2. 一 般 正 味 財 産	28,205	54,975	△ 26,770
（うち基本財産への充当額）	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0
正 味 財 産 合 計	28,205	54,975	△ 26,770
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	28,205	54,975	△ 26,770

(4) 財　産　目　録

令和７年３月31日現在

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金			
普 通 預 金	16,881		
預 け 金	11,324		
流 動 資 産 合 計		28,205	
資 産 合 計			28,205
Ⅱ 負 債 の 部			
負 債 合 計			0
正 味 財 産			28,205

監　査　報　告

以上は、監査の結果、正確であることを認めます。

令和７年５月９日

監　　事　　伊　藤　充　弘

同　　座　古　昌　長

同　　佐　原　信　雄

第２号議案

令和７（2025）年度事業計画及び収支予算について

日本即席食品工業公正取引協議会規則第25条の規定に基づき、令和７年度事業計画及び収支予算の決定について、別紙のとおり承認を求めます。

令和７年５月29日

日本即席食品工業公正取引協議会
理事長　　井田　純一郎

資料２

令和７（2025）年度事業計画（案）

日本即席食品工業公正取引協議会

基 本 姿 勢

例年に引き続き、公正競争規約の遵守徹底を基本に、食品表示法における食品表示基準及び景品表示法を巡る動きにも注視しつつ、消費者の信頼に応えるために必要な事業を推進する。

１　諸会議

（1）総　会：令和７年５月 29 日（木）

（2）理事会：

第１回　令和７年５月 29 日（木）

第２回　令和８年１月 21 日（水）

２　公正競争規約の遵守及び改正等

公正競争規約及び規則の遵守によって、消費者の商品選択に寄与し、自由で公正な競争の下で商業活動が活発に行われるようその積極的な運用に努める。

また、公正競争規約、施行規則及び施行細則について、会員等の意見を聞きながら、必要な改正等を行う。

そのため、消費者目線に立った取組を推進するために、消費者モニターによる表示調査会等を開催し、消費者等の動向の把握に努めることで、より消費者へわかりやすい表示情報の提供を図れるよう、業界として取組む。

なお、消費者庁の食品表示懇談会で検討されてきた個別品目毎の表示ルールの見直しの結果を受けて、令和７年３月 28 日付で即席めんの食品表示基準の改正がなされたことから、規約等の見直し、改正について検討する。

３　情報の収集、提供

会員の公正な取引に資するよう、公正取引委員会事務総局、消費者庁、一般社団法人全国公正取引協議会連合会等関係団体等の主催する各種会議等に積極的に参加する。

その上で、情報の収集・提供に努めるとともに、行政機関、関係団体、消費者等との連絡・協調に努める。

特に、消費者の求める情報については、適切な最新情報の提供に、引き続き努めるものとする。

４　会　費

会費は、前年度と同額とする。（1,000 円／月）

令和７年度　収支予算書

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（単位：千円）

科　　目	本年度	前年度	差　額	備　　考
Ⅰ 収入の部				
1. 会　費　収　入	492	492	0	
会　費　収　入	492	492	0	12千円×41社
3. 公取普及協力費	1,200	1,200	0	工業協会からの協力金
2. 雑　　収　　入	0	0	0	
雑　　収　　入	0	0	0	
当期収入合計(A)	1,692	1,692	0	
前期繰越収支差額	28	54	△ 26	
収　入　合　計(B)	1,720	1,746	△ 26	
Ⅱ 支出の部				
1. 事　業　費　支　出	1,240	1,240	0	
会　合　費　支　出	560	560	0	公取協連合会会費負担金
調　査　費　支　出	680	680	0	表示調査会場費・旅費等
2. 管　理　費　支　出	480	506	△ 26	
会　議　費　支　出	70	60	10	総会会議費等　工業協会との按分
人　件　費　支　出	210	200	10	工業協会との按分
そ　の　他　支　出	200	246	△ 46	賃料･光熱水料費･消耗品費･通信運搬費等 工業協会との按分
当期支出合計(C)	1,720	1,746	△ 26	
当期収支差額(A)－(C)	△ 28	△ 54	26	
次期繰越収支差額(B)－(C)	0	0	0	

令和７年度定時総会議事次第

一般社団法人 日本即席食品認定協会

日　時：令和７年５月 29 日（木）
場　所：ホテルニューオータニ

議　事：

第１号議案　　令和６（2024）年度事業報告及び決算について

報 告 事 項　　令和７（2025）年度事業計画及び予算について

第１号議案

令和６（2024）年度事業報告及び決算について

一般社団法人日本即席食品認定協会定款第 12 条及び第 36 条の規定に基づき、令和６年度事業報告及び決算について、別紙のとおり報告し、その承認を求めます。

令和７年５月 29 日

一般社団法人 日本即席食品認定協会
理事長　　吉　井　　巧

資料１

令和６（2024）年度事業報告について

一般社団法人 日本即席食品認定協会

概　要

JAS 認証業務については、JAS 法に基づき、全認証工場 38 工場において、認証の技術的基準の確認調査を例年通り実施。特段、調査結果で問題となる工場はなかった。

令和７年３月 26 日に公平性委員会を開催し、協会業務についての外部委員からの指摘はなかった。

その他、認証関係業務等については、以下の通り。

１　JAS 認証事業

(1) 新規認証工場：実績なし

(2) 認証工場の廃止：実績なし

(3) 認証工場数：38 工場（令和７年３月 31 日時点）

(4) 認証工場の確認調査

認証工場 38 工場について、現地にて確認調査を実施。

製品検査、書類審査、現地調査の結果は、概ね良好であったことから、全 38 工場において認証の適合が認められた。

なお、現地調査における是正措置内容は以下の通り。

■是正措置要求工場　　５工場　８件

内容：工程管理に関するもの　　３件
　　従業員の衛生管理に関するもの　２件
　　原材料の管理に関するもの　　１件
　　内部監査に関するもの　　１件
　　文書管理に関するもの　　１件

(5) JAS 講習会及び格付検査担当者技能研修の実施

即席めん製造業者等の認証の技術的基準に基づき、JAS 講習会の受講は、JAS の品質管理担当者の資格要件となっている。

本年度は、オンライン方式で開催。

第１回　令和６年６月　　28 名が参加。
第２回　令和７年３月　　26 名が参加。

また、分析技術に関する格付検査担当者技能研修（全工場参加の精度管理）については、日程調整の関係で令和７年４月に実施予定。

(6) 印刷業者の登録

「即席めんの格付表示（JAS マーク）印刷規程」に基づき、印刷業者の登録を行ったところ、52 社から申請（新規１社、廃止１社）があり、これを令和６年９月１日に登録した。

また、定期の登録後、新規に申請のあった１社を追加した。（令和７年３月 21 日）

(7) 社員の異動

実績なし

２　一般事業

(1) 令和６年度の認定協会の主な会議は、次のとおり。

会 議 名	開催年月日
定時総会	令和６年５月 30 日
第１回理事会	令和６年５月 30 日
第２回理事会	令和６年５月 30 日
第３回理事会	令和７年１月 23 日

(2) 日本即席食品工業協会主催の技術委員会、表示委員会、及び環境対策検討チーム会議の事務局を担当し、業界が抱える諸課題の検討・対応策等に取り組んだ。

〈技術・表示合同委員会〉

第１回　令和６年　４月 15 日

・NPS 等を利用した栄養改善の取組について
・調理済みの状態を示す写真等の絵表示以外の強調表示に関するガイドライン策定について

第２回　令和６年　６月 14 日

・個別品目ごとの表示ルール見直しについて
・即席めん JAS の見直しについて
・消費者への栄養改善に関する取組の今後の進め方
・調理済みの状態を示す写真等の絵表示以外の強調表示に関するガイドライン策定について
・食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直しについて

第３回　令和６年９月６日

・消費者への栄養改善に関する取組について

・日本版包装前面栄養表示に関する検討会について

・個別品目ごとの表示ルール見直し分科会の報告

・調理済みの状態を示す写真等の絵表示以外の強調表示に関するガイドラインについて

・機能性表示食品の今後について

・即席めん JAS に係る JAS 調査会の報告

第４回　令和６年 11 月 27 日

・2023 年度の CO_2 削減実績報告について

・賞味期限の年月表示について

・個別品目ごとの表示ルール見直し分科会の進捗状況

第５回　令和７年１月 16 日

・食品表示基準の一部改正案に関するパブリックコメントについて

・即席めんの表示に関する公正競争規約等の見直しについて

・環境自主行動計画の目標改正について

〈環境対策検討チーム会議〉

第 12 回　令和６年 11 月 27 日

・2023 年度 CO_2 排出量等のデータの公表について

(3) 会員の年間異動状況

	令和５年３月31日	令和６年３月31日	令和７年３月31日予定
社　　員	41	41	41
JAS 認証工場	38	38	38
登録印刷業者	49	52	53

令和６年度　財　務　諸　表

一般社団法人 日本即席食品認定協会

(1) 貸　借　対　照　表

(2) 正味財産増減計算書

(3) 財　　産　　目　　録

(1) 貸 借 対 照 表

令和７年３月31日現在

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　　減
Ⅰ 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金	37,590,906	33,998,558	3,592,348
流 動 資 産 合 計	37,590,906	33,998,558	3,592,348
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
損害補償準備金引当資産	2,000,000	2,000,000	0
特 定 資 産 合 計	2,000,000	2,000,000	0
(2) その他固定資産			
定 期 預 金	3,000,000	3,000,000	0
その他固定資産合計	3,000,000	3,000,000	0
固 定 資 産 合 計	5,000,000	5,000,000	0
資 産 合 計	42,590,906	38,998,558	3,592,348
Ⅱ 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	4,703,968	3,980,810	723,158
未 払 法 人 税 等	516,600	0	516,600
流 動 負 債 合 計	5,220,568	3,980,810	1,239,758
負 債 合 計	5,220,568	3,980,810	1,239,758
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指 定 正 味 財 産			
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
2. 一 般 正 味 財 産	37,370,338	35,017,748	2,352,590
（うち基本財産への充当額）	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	2,000,000	2,000,000	0
正 味 財 産 合 計	37,370,338	35,017,748	2,352,590
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	42,590,906	38,998,558	3,592,348

(2) 正味財産増減計算書

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①承認認定等手数料	10,551,744	10,289,856	261,888
②講習会収益	1,080,000	480,000	600,000
③雑収益	64,606	357	64,249
経常収益計	11,696,350	10,770,213	926,137
(2) 経常費用			
①事業費	6,106,963	6,486,273	△ 379,310
②管理費	2,394,197	2,216,298	177,899
経常費用計	8,501,160	8,702,571	△ 201,411
当期経常増減額	3,195,190	2,067,642	1,127,548
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	3,195,190	2,067,642	1,127,548
法人税、住民税及び事業税	842,600	428,900	413,700
当期一般正味財産増減額	2,352,590	1,638,742	713,848
一般正味財産期首残高	35,017,748	33,379,006	1,638,742
一般正味財産期末残高	37,370,338	35,017,748	2,352,590
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	37,370,338	35,017,748	2,352,590

(3) 財　産　目　録

令和７年３月31日現在

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金			
普通預金 みずほ銀行	37,590,906		
流 動 資 産 合 計		37,590,906	
2. 固 定 資 産			
(1)特 定 資 産			
損害補償準備金引当金	2,000,000		
特 定 資 産 合 計	2,000,000		
(2)その他固定資産			
預 金			
定期預金 みずほ銀行	3,000,000		
その他固定資産合計	3,000,000		
固 定 資 産 合 計		5,000,000	
資 産 合 計			42,590,906
Ⅱ 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	5,220,568		
流 動 負 債 合 計		5,220,568	
負 債 合 計			5,220,568
正 味 財 産			37,370,338

令和６年度　収　支　計　算　書

一般社団法人 日本即席食品認定協会

収　支　計　算　書

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（単位：円）

科　　目	予 算 額	決　算　額	差　　異	備　　考
Ⅰ事業活動収支の部				
1.事 業 活 動 収 入				
(1)承認認定等手数料収入	10,510,000	10,551,744	△ 41,744	
印刷登録等手数料収入	2,080,000	2,120,000	△ 40,000	印刷業者@40,000×53社
認 定 等 手 数 料 収 入	8,430,000	8,431,744	△ 1,744	38工場分
(2)講　習　会　収　入	400,000	1,080,000	△ 680,000	JAS講習会@20,000×54名
(3)雑　　収　　入	0	64,606	△ 64,606	利息・消費税還付
事 業 活 動 収 入 計	10,910,000	11,696,350	△ 786,350	
2.事 業 活 動 支 出				
(1)事　業　費　支　出	10,680,000	6,106,963	4,573,037	
人　件　費　支　出	2,500,000	2,452,061	47,939	職員給与按分
他団体等協力費支出	180,000	180,000	0	
調 査 研 究 研 修 支 出	4,000,000	269,736	3,730,264	JAS講習会等
確 認 調 査 費 等 支 出	4,000,000	3,205,166	794,834	
(2)管　理　費　支　出	2,910,000	2,394,197	515,803	
会　議　費　支　出	300,000	237,331	62,669	総会等会場費按分
人　件　費　支　出	850,000	765,129	84,871	役員報酬等按分
賃　借　料　支　出	450,000	461,192	△ 11,192	賃借料・リース料等按分
旅 費 交 通 費 支 出	10,000	2,450	7,550	
消 耗 品 費 等 支 出	200,000	112,779	87,221	事務用品・送金手数料
通 信 運 搬 費 支 出	150,000	48,576	101,424	
光 熱 水 料 費 支 出	50,000	12,976	37,024	
雑　　支　　出	100,000	91,664	8,336	登記費用等
租 税 公 課 支 出	800,000	662,100	137,900	消費税・収入印紙代等
事 業 活 動 支 出 計	13,590,000	8,501,160	5,088,840	
小　　計	△ 2,680,000	3,195,190	△ 5,875,190	
法人税、住民税及び事業税支出	1,500,000	842,600	657,400	
事 業 活 動 収 支 差 額	△ 4,180,000	2,352,590	△ 6,532,590	
Ⅱ投資活動収支の部				
1.投 資 活 動 収 入				
投 資 活 動 収 入 計	0	0	0	
2.投 資 活 動 支 出				
投 資 活 動 支 出 計	0	0	0	
投 資 活 動 収 支 差 額	0	0	0	
当　期　収　支　差　額	△ 4,180,000	2,352,590	△ 6,532,590	
前 期 繰 越 収 支 差 額	30,010,000	30,017,748	△ 7,748	
次 期 繰 越 収 支 差 額	25,830,000	32,370,338	△ 6,540,338	

監　査　報　告

令和６年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、及び帳票類を監査した結果、適正に処理、記載されていることを認めます。

令和７年５月９日

監　　事　　伊　藤　充　弘

同　　座　古　昌　長

同　　佐　原　信　雄

報告事項

令和７（2025）年度事業計画及び予算について

一般社団法人日本即席食品認定協会定款第35条第１項の規定に基づき、令和７年度事業計画及び予算について、別紙のとおり理事会で承認されたので報告します。

令和７年５月29日

一般社団法人 日本即席食品認定協会
理事長　　吉　井　　巧

資料２

令和７（2025）年度事業計画

一般社団法人 日本即席食品認定協会

基 本 姿 勢

一般社団法人日本即席食品認定協会は、JAS 法が定める登録基準等に適合するよう法律を遵守し、継続的に適正な業務運営に努める。並びに、本会が定める即席めん製造工場認証業務規程及び同規程が定める諸規程を満たすことに責任を持つとともに、業務を公平・公正に実施し、信頼性の確保のため必要な技術的能力の維持・向上に努めるものとする。

また、本会は、認証に関する業務の結果を左右しかねないような全ての営利的、財政的、その他の圧力に影響されないように運営されなければならない。

１　諸会議

(1) 総会

令和７年５月 29 日（木）

(2) 理事会

第１回　令和７年５月 29 日（木）

第２回　令和８年１月 21 日（水）

２　JAS 認証関係事業

(1) 認証工場の確認調査の実施について

即席めん 38 認証工場について、JAS 法における「即席めんについての取扱業者の認証の技術的基準（平成 12 年 10 月 13 日農林水産省告示第 1276 号）」で定める水準が維持されていることを確認するための調査を実施する。

また、食品衛生法改正による HACCP 義務化を受け、令和２年度から認証の技術的基準に HACCP に沿った衛生管理項目を追加したことから、衛生管理事項についても確認調査時に引き続き指導するものとする。

なお、一部の工場にあっては、調査実施可能日をアンケートしたうえで無通知での確認調査を行うこととする。

調査に当っては、効率よく調査を行うことを引き続き検討していきたい。

(2) JAS 証票の印刷業者の登録について

毎年８月 31 日に登録期限が満了（1 年間有効）となるため、印刷業者について登録を実施する。

(3) JAS 講習会について

即席めんについての取扱業者の認証の技術的基準等に基づき、品質管理担当者、格付検査担当者に新たに就任する者に対して、品質管理の課程及び格付の課程の取得のためのJAS 講習会を実施する。

(4) 格付検査担当者技能研修について

即席めんについての取扱業者の認定の技術的基準等に基づき、格付検査担当者に対する技能研修を実施する。

(5) JAS 認証事業者の登録更新

JAS 認証事業者にあっては、4 年毎に登録の更新をする必要があり、令和８年２月末が期限であることから、本年度は更新手続きの申請等を実施する。

３　一般事業

即席めんに関する製造技術の開発及び品質の改善及び向上に関する調査等に努める。特に、即席めんの JAS 格付け率の向上のため、認証工場及びその他即席めん製造事業者に対してJAS 製品の製造増産等の働きかけを行う。

また、一般社団法人日本即席食品工業協会主催の表示委員会、技術委員会、環境委員会、及び物流問題検討会などの運営に協力する。

さらに、消費者庁が令和６年から進めている食品表示基準等の見直しや各種ガイドラン策定について、業界の実情を踏まえて、即席めん業界の表示の適正化が図られるよう、引き続き、適切に対応していくこととする。

４　会　費

会費は、前年度と同額とする。

会費単価は一般社団法人日本即席食品工業協会と同額とし、一般社団法人日本即席食品工業協会会員については本会費を免除する。

令和７年度　収支予算書

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（単位：千円）

科　　目	本年度	前年度	差　額	備　　考
Ⅰ 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
(1)承認認定等手数料収入	10,550	10,510	40	
印刷登録等手続料収入	2,120	2,080	40	4万円×JASマーク印刷工場53社
認定等手数料収入	8,430	8,430	0	@221,888円×38工場
(2)講習会収入	400	400	0	JAS講習会@20,000円×20名
事業活動収入計	10,950	10,910	40	
1.事業活動支出				
(1)事業費支出	10,880	10,680	200	
人件費支出	2,700	2,500	200	職員人件費按分
他団体等協力費支出	180	180	0	JAS協会会費
研修講習費支出	4,000	4,000	0	JAS講習会・規程集等
確認調査等支出	4,000	4,000	0	確認調査旅費・調査手数料等
(2)管理費支出	2,930	2,910	20	
会議費支出	300	300	0	総会会場費等按分
人件費支出	850	850	0	役員報酬按分
賃借料支出	470	450	20	事務室･ＯＡ機器等賃借料按分
旅費交通費支出	10	10	0	交通費
消耗品費等支出	200	200	0	
通信運搬費支出	150	150	0	
光熱水料費支出	50	50	0	
雑支出	100	100	0	登記費用等
租税公課支出	800	800	0	消費税、印紙印紙代等
事業活動支出計	13,810	13,590	220	
法人税、住民税及び事業税支出	1,500	1,500	0	
事業活動収支差額	△ 4,360	△ 4,180	△ 180	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 4,360	△ 4,180	△ 180	
前期繰越収支差額	32,370	30,010	2,360	
次期繰越収支差額	28,010	25,830	2,180	